

第5回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和6年10月4日（金） 午後3時～午後6時
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎 復元棟 201会議室
- 3 出席者
 - （1）委 員 稲庭委員、垣内委員、金子委員、佐藤委員、田中委員、八木橋委員、熊谷委員、藤野委員
※垣内委員、田中委員、熊谷委員はオンライン会議システムによる参加
 - （2）事務局 市民文化局市民文化振興室：白井室長、蛭川担当部長、井上担当課長、里館担当課長、廣居課長補佐、岡本担当係長、植木担当係長、篠田職員
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長、前田担当課長
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長
 - （3）関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見交換
 - （1）新たなミュージアムの事業活動について
 - （2）新たなミュージアムの施設計画について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

（次第一） 開会

事務局

それでは、定刻となりましたので、第5回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。私は、当懇談会の進行を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室担当部長の蛭川でございます。

本日は垣内委員と熊谷委員、田中委員がオンラインでご出席いただいております。なお、オンラインでご出席の3名につきましては、所用のため、お時間の許す限りでのご出席となり、会議の途中で、それぞれお時間となった時点で、そのままご退出いただくこととなりますので、あらかじめご承知おきいただきたく存じます。

それではまず、当懇談会の公開についてでございますが、当懇談会は「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。本日は原則非公開に当たる事項は取り扱いま

せんので、公開となりますことをご承知願います。また、本日の傍聴者は現時点では0人ですが、会議の途中からでも参加可能となっておりますこと、ご了承ください。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」にて摘録として作成することとさせていただきます。会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきますたく存じます。後日公開いたします会議録におきまして、発言した委員のお名前も公開対象となりますので、ご承知おきいただきますたく存じます。

併せまして、本日は報道各社が取材をされることとなっております。本日の会議内容等について、報道される場合がございますので、ご了承願います。

それでは、会議に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の次第、委員名簿が順にございまして、3ページ目からが資料でございます。すべてA4サイズで、【資料1】が3ページ、【資料2】が2ページ、【資料3】が4ページ、続いて【参考資料1】が1ページ、【参考資料2】が1ページとなっており、机上に配布しております。資料に不備等がございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。また、会議資料のほか、市民ミュージアム主催のイベントチラシなど、各種広報資料もお配りさせていただきますので、後ほどお目通しいただけますと幸いです。

続きまして、開会に当たり、白井市民文化振興室長からご挨拶申し上げます。白井室長、よろしくお願いいたします。

事務局

市民文化振興室長の白井でございます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年、基本構想を策定しまして、約1年半かけて、皆様にご意見をいただきながら基本計画を検討してまいりまして、来月11月に基本計画（案）の公表を予定しております。来週には、令和元年10月12日の市民ミュージアムの被災からちょうど丸5年になります。被災したときには本当にどうするかと困ったのですけれども、個人的にはようやくここまで来たかなという感覚を持っています。

本日で基本計画懇談会は最後になると思いますが、皆様の忌憚のないご意見をいただいて、よりよい基本計画をつくり、市民の皆様が必要とされるミュージアムにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

事務局

白井室長、ありがとうございました。

それでは会議に移らせていただきます。ここからは課長の井上、課長補佐の廣居、係長の植木で進行・説明を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(次第一 2) 意見交換

事務局

課長の井上でございます。それでは、お手元の次第に沿って会議を進めさせていただきます。まず、次第の2「意見交換」でございますけれども、記載のとおり、本日は大きく2点のテーマについて、【資料1】から【資料3】により、皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。事前説明の際には、意見交換は各テーマで区切って、それぞれご意見をお伺いするという流れでご説明させていただいた方もいらっしゃるのですけれども、本日は進行の都合上、資料を一括してご説明させていただき、その後、2つのテーマについてまとめてご意見をいただきたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局

(【参考資料1】～【参考資料2】について説明)

事務局

続きまして、お手元の資料の3ページ、【資料1】「新たなミュージアムの事業活動の考え方(案)」についてをご覧ください。こちらは、これまでの検討状況の再確認と、それを踏まえて事務局側で「事業」の分類を具体的に整理したものとなっております。今年2月に公表した基本計画中間報告では、新たなミュージアムが備えるべき「9つの機能」をお示ししましたが、今回、これらの機能を包含する形で、「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」の3つに整理させていただきました。各事業の内容については、後ほどご説明させていただきます。

続いて、資料の6ページ、【資料2】「新たなミュージアムのコミュニケーション事業(案)」についてでございますけれども、前回の懇談会ではミュージアムの基盤事業の1つにございます「収集機能」と「展示機能」についてご議論いただきましたが、今回は主にラーニング機能・地域共創機能・人材育成機能・交流機能に対応する「コミュニケーション事業」についてご意見をいただきたいと思います。今回の資料は、これまで市民の方からいただいた声や、市民ミュージアムの学芸員のヒアリング、さらに社会的要請・変化を踏まえまして、「コミュニケーション事業」の具体的な内容(案)を事務局で整理をさせていただいたものとなっております。

それでは【資料1】と【資料2】について、担当からご説明させていただきます。

事務局

(【資料1】～【資料2】について説明)

事務局

【資料1】【資料2】として「事業活動」、「コミュニケーション事業」の考え方の案をお示しさせていただきました。ご意見をいただきたいポイントとしましては、【資料1】では特に4ページを中心に、この3つの事業の整理の仕方や、「コ

コミュニケーション事業」の名称やその位置づけについて、もっと重視すべきポイントや、加えた方がよい視点などについてのご意見のほか、より効果的な評価測定・検証手法について、例えば他館などの事例で参考になりそうなものがございましたら、ぜひご紹介いただければと存じます。

また、【資料2】につきましては、6ページの「(3) 具体的な活動内容の検討に当たって踏まえるべきポイント」について、もっと考慮すべき点などのご意見のほか、7ページの「(2)「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」での特徴的な活動」に必要となる視点や、「(3) 段階ごとの具体的な事業内容（案）」としてお示ししているもの以外に想定できる取組などについて、ご指摘・ご助言をいただきますと幸いです。

続きまして、資料の8ページ、【資料3】「新たなミュージアムの施設計画の考え方（案）」についてをご覧ください。ここでは、開設候補地に隣接する、ばら苑の再整備と連携した取組の状況や、事業活動の検討内容を踏まえて整理した施設計画の方針（案）をお示ししているほか、課題となっており、交通アクセス手段の検討状況など、事務局で整理させていただいた施設計画の考え方（案）としてご説明させていただきます。それでは【資料3】について、担当からご説明させていただきます。

事務局

（【資料3】について説明）

事務局

【資料3】としまして、生田緑地東地区全体としての現在の検討状況と今後の方向性や、拠点施設の施設計画の方針と交通アクセス手段の検討のステップなどについてご説明させていただきました。これらにつきましては、今回の案をもとに、皆様のご意見を踏まえながら、より具体的なものに整理をしていきたいと考えております。

こちらの【資料3】では、「施設配置の方針」「施設整備の方針」について、加えるべきキーワードや、方針として打ち出しておくべき点、取り組むべき事項など、様々な角度からご意見・ご助言をいただくと幸いです。

長くなってしまいましたけれども、資料の説明については以上でございます。それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしていきたいと思っております。今回は、意見交換のテーマ2つについて一括してご意見いただくのですが、お時間の都合上、オンラインでご参加の委員の方々からご意見をお伺いしたいと思います。今回は委員の皆様全員にご出席いただいているということで、8名の方からご意見をいただくのですが、順番を申し上げますと、まずオンラインでご参加いただいている田中委員、続いて熊谷委員、垣内委員という順番で進めさせていただき、その後、会場にお越しいただいている委員の皆様へ移らせていただきまして、五十音逆順で、八木橋委員、藤野委員、佐藤委員、金子委員、稲庭委員という順番でご意見を頂戴したいと思います。

それではトップバッターということで恐れ入りますが、田中委員、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員

田中です。資料の説明、ありがとうございました。非常に多岐にわたる資料でしたので、体系的にコメントをさせていただくわけにはいかないかと思うのですが、順番に気がついたことを数点、述べさせていただこうと思います。

前回までの資料を引き継いだ形で、各方面について検討して資料をまとめていただき、ありがとうございます。資料自体は大変よくまとまっていると思いました。

コメントさせていただくに当たって重要だと思ったことを数点、申し上げるのですが、まず【資料2】として「新たなミュージアムのコミュニケーション事業（案）について」という資料があります。これを「コミュニケーション事業」と呼ぶのでもよいかと思うのですが、単に情報のやり取りだけをするというよりは、やはり地域に活動の丈を伸ばして、しっかり関係づくりをしながら、地域の様々な立場の方々に入っていて、一緒に何かをやっていくというイメージが強いので、私自身はこの種の活動のことを「コミュニティエンゲージメント」という言い方をしています。事業の名前自体はこれでよいのかもしれないのですが、その位置づけはしっかり確認していただくとよいと思います。

この6ページの資料にあるように、今まで十分にミュージアムの活動が届いていなかった世代や属性の方々にも展開していくという考え方は非常に大事だと思います。「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」というような言い方をしますけれども、あらゆる属性の人たちにしっかり届けていくということは、おそらく公的主体が設置するミュージアムの役割としても重要だと思いますので、そのあたりはしっかりと位置づけていただくとよいと思いました。

続きまして、【資料2】の7ページの「(2)「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」での特徴的な活動」についてです。今回は、川崎市の地理的な特徴によって生じる避けられない条件や、市民ミュージアムが被災してしまって、しばらく拠点施設に当たるものが存在しないという条件から立ち上げていくという、非常に特徴的な条件の中で、この「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の組み合わせでやっていこうという考え方が整理されているわけです。ですから、こういった不可避の特殊な条件や制約から生じる特徴というのは、恣意的にわざわざ作り出した特徴とはやはり少し異なる、そこにしかないような性格を持っていると思うのです。そのような特徴にしっかりと着目しておくということが、今回の計画では重要なことだと思っています。

もう1つ、後にも出てくる話ですが、今回、開設地が生田緑地の中になるということで、新たなミュージアムが生田緑地に立地する諸施設の一員としてミュージアムクラスターを構成することとなり、その際の位置づけというものが考えられているかと思います。ただ、このように整備して、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」がそれぞれ独立したものとして取り出して議論できる部分もあるのですが、双方の間に生じる相互関係が大切だと思います。そのため、「まちなかミュージアム」で担うものは「拠点施設」が担わずに委ねたほうがよかったり、もしかすると生田緑地ミュージアムクラスターの中で、他施設が得意としている部分は新たなミュージアムがあえて担わないものがある一方で、むしろ新たなミュージアムが担ったほうがよいものを積極的につくっていくというような、相対的かつダイナミックな関係が生まれることが非常に大事だと思っています。

このことを繰り返して申し上げているのには理由がありまして、この後の施設計画に入っていくと、その後の建築計画や設計につながるための設計ブリーフをつくらなければいけないので、そこをちゃんと独立させて体系的にまとめていくということがとても大事なのですが、それは作業として必要なもので、そこに意識が行ってしまうと、そこで完結したものをつくりがちにもなります。これは別に今、提示されているものを批判しているつもりはなくて、あえて改めて点検をしたらどうですかという意味で申し上げているだけなのですが、例えば、資料9ページの全体イメージや、10ページの想定施設規模の一覧表があると、この完結した全体イメージ、あるいはこの完結した一覧表の中で全体を見てしまうとしたら、先ほど申し上げたような建付けで言うと、実はそれは全体ではなくて、「拠点施設」が担う部分を示しているに過ぎないのです。すなわち先に述べたミュージアムの「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の関係を前提とすると、それらが相互に役割分担している中で2つが合わさったものが全体なのですよね。ですから、「拠点施設」の部分は全体から「まちなかミュージアム」の部分が取り除かれた部分になるわけですね。

また、生田緑地のミュージアムクラスターで言うと、群として存在しているミュージアムが合わさったものが全体であって、おそらく新たなミュージアムの「拠点施設」の施設単体は、全体からそのほかのミュージアム群が引き受けてくれる部分を取り除いたところの残りの部分ということになるので、そのような関係になることをしっかり点検していくことが重要だと思います。

そのような考え方をすると、仮にその部分だけ取り出してやや歪なものになっていたり、ややバランスを欠くようなものに見えたとしても、残りの部分の相互補完関係があることがわかると、「なるほど、それは全体を持ってバランスを持った構成になるのか」となると思うのですね。「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の間と、生田緑地でミュージアムクラスターを構成するアクターの間で、そのような部分と全体の関係ができていくのかということは、改めてしっかり点検をして、その説明がしっかりなされていることが重要だと思います。その部分が先ほどの説明では十分に説明されていなかったのも、もし何かあれば付け加えていただきたいのですが、やはり気になっている部分です。

今申し上げたことと関係して、前回も申し上げたことなのであまり繰り返しませんが、やはり資料10ページにあるような想定施設規模について、この10,000㎡のものが規模要件としてどうなのかというのは、一つの論点です。いろいろな議論があり、私はバックグラウンドの情報を存じ上げていないので、そこに個別に突っ込んだ意見を申し上げることやこの規模の是非は判断できないのですが、やはり10,000㎡規模のミュージアムがここに移ってくるといことになる、おそらく生田緑地に建っている施設群の中でも最大級のものになると思います。ですから、そのインパクトは大きいことは間違いないわけです。先ほどの議論で言うと、これがより大きくなることはないかと思いますが、ある戦略的な考え方で、あえて小さくとどめておくという選択肢もあるのであれば、そういうこともやはり点検してみたほうがよいかと思います。言うまでもなく、規模が小さければ景観や生態系へのインパクトは少なくなるのは間違いないのです。かと言って、あまり小さくしすぎて、本来期待している役割が機能しなければ何もならないので、そのバランスを取る必要があります。

次に、ある規模のものがそこに建つとしても、どのような建ち方をするのかということですよね。単独の1つのボリュームでドーンと建てるのか、それとも、少し分節したり、分離したり、分棟したりして建てるのか、いろいろな選択肢があると思います。いずれにしろ、生田緑地自体は非常に広大な緑地であって、全体で見ればオープンスペースが大半を占めることになるのは自明です。ですから、今回、施設を計画していくのですが、施設だけではなく、施設と施設のまわりのオープンスペース、あるいは、施設がいくつかに分節されたり分棟されたりする場合には、それぞれのボリュームとボリュームの間のオープンスペースをしっかりと考えていくことが大事です。そのような視点で、全体のランドスケープの計画とミュージアムの施設計画を一体的に整合させることがとても大事だと思います。

それから、これは少し余計なことなのかもしれないのですが、生田緑地に新たなミュージアムが引っ越してくるとなると、例えば多摩川が洪水を起こすことからのリスクからは遮断されると思うのですが、昨今では、例えば100mmを超えるような短時間強雨がどこにどう降るかというのは、ほとんど予知することはできないので、ここにだって降る可能性があるわけですね。そうすると、生田緑地のでこぼこした地形にそのような短時間強雨が降った際などに対する雨水管理はどうなっているのかということは、しっかり点検しておくべきではないかと思いました。これだけ大きいエリアで、でこぼこしているのであれば、最近主流になりつつある流域治水的な考え方を敷地スケールに落としていったときに、どのようなサステナブルな雨水管理がなされているのかは当然考えたほうがよいですし、それと今回の配置計画が関係してくると思うので、ぜひそのあたりも考えていただくとよいかと思います。

最後にもう1点だけですが、資料11ページにある、交通アクセスの問題です。これも前回、少し発言させていただいていますけれども、この生田緑地は足が悪いということについては、藤子・F・不二雄ミュージアムも元は開設候補地の近くに建設を予定されていたと思いますが、そのときから議論になっていたと思います。ですから、最寄り駅から遠いのでそのアクセスを検討するということは、とても大事だと思いますけれども、先ほどの説明にもあったように、新たなミュージアムが開館して、中心的に使われる時代には、その時代に可能になる技術があるはずです。現在、様々な自治体などで、予想される大規模開発に向けての新しい技術の導入可能性の検討もかなりやっていますが、とりわけ、登戸駅、向ヶ丘遊園駅周辺は市施工でかなり大きな土地区画整理事業を行い、かなりの広さを持った駅前広場が双方の駅に整備されていきます。まちのネットワークの中でこの生田緑地がつながってくるという可能性が見越せる地区になりますので、そこにふさわしいモビリティ整備の考え方を一緒に検討していただくといいのではないかと思います。

すみません、少し長くなりましたけれども、以上になります。

事務局

ありがとうございます。「コミュニケーション事業」の考え方について、コミュニティエンゲージメントというようなご意見をいただきましたので、そのあたりも検討していければと考えております。これまで届いていなかった層などとも対

話していくような、いわゆる社会的包摂、ソーシャルインクルージョンというところもしっかりと位置づけていければと思っております。

また、生田緑地におけるミュージアムクラスターにおける役割分担についても意識しながら、今後の連携をどう進めていくか考えていきたいと思いました。

事務局

新たなミュージアムだけで考えるのではなく、もう少し視野を広げて、「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の関係性、そしてまわりの施設との関係性、全体の中で「拠点施設」をどう置くかというところは、視野狭窄に陥らぬよう検討を進めてまいりたいと思います。

また、アクセスにつきまして、おっしゃっていただいたとおり、この先、例えば自動運転などの目に見えているものだけではなく、今後こういった技術が出てくるかもわからないという状況もあります。そういったものもしっかりチェックしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

事務局

田中委員、ありがとうございました。

それでは続きまして、熊谷委員、よろしくお願いいたします。

熊谷委員

よろしくお願いします。今のお話も踏まえながら、資料4ページで評価測定・検証の話も出ているので、そのあたりからお話したいと思います。

「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」に整理されたことによって、個別に議論ができるようにはなるとは思うのですがけれども、それぞれがどのように関連して、何を目的にして、かつ、先ほどの中にお話もありましたけれども、ミュージアムクラスターの中でどのように役割分担をしながら、新たなミュージアムがどのあたりを特に担っていくかをしっかり整理したうえで、どのプログラム、どの事業が何を担っているのかというのを明確化してから、評価手法の選択などが必要となってくるのではないかと思います。

今回、「コミュニケーション事業」が検討ポイントというお話ですがけれども、この「コミュニケーション事業」は、コミュニティエンゲージメントや、特に福祉や医療との連携も含めて、市民のウェルビーイングの向上も目指している事業だと思うので、非常に専門性の高い人材が関わるが必要とされる事業だと思います。従来のラーニングやエデュケーション専門の学芸員とはまた異なった、「コミュニケーション事業」にしっかり従事する、非常に専門的な人員確保が必要で、ミュージアム内でそのような専門家を育てていくこともとても大事にする必要があるだろうというのがまず思ったところです。福祉などとの協働も含めてやっていくことを考えると、ミュージアムの中のことだけではなくて川崎市全体において、「これまでミュージアムにアクセスできなかった、いろいろな困難を抱えている人たちには、どのようなコミュニケーションや信頼関係を育むとリーチできるか」ということを通年で、かつ、長期的に考えていく人材が、きちんとミュージアム内にいることがとても重要になるのではないかと思います。

大きく思いついたところは以上ですけれども、事業評価の参考事例としては、特にラーニング部門の評価ですけれども、佐倉市立美術館で「ミテ・ハナソウ」という鑑賞プログラムの人材育成事業の評価をされています。私からも参考リンクなどをお送りしますが、インターネットで検索すると、PDFデータがオンライン上にあると思うので、ご参考になさるとよいのではないかと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。事業評価の進め方や事業に携わる人材に関するご意見に加え、「ミテ・ハナソウ」につきましてもご教示いただきありがとうございます。確認させていただきます。

それでは続きまして、垣内委員、よろしくお願いいたします。

垣内委員

実は少し会場の音声が聞き取りにくく、理解していない部分も多少あるかもしれませんが、いくつかコメントさせていただきたいと思います。少し長くなりますけれども、ソフトの部分である【資料1】と【資料2】について3点ほど、ハードの部分である【資料3】についても少し重なる部分もありますが3点ほど、コメントしたい部分がございます。

資料全体については非常によく整理されていて、前回、それから前々回のコメントなども反映していただき、ありがとうございました。

そのうえで【資料1】から始めていきたいと思います。まず「基盤事業」です。今日は「コミュニケーション事業」がメインテーマと聞いておりますが、少し関わるものですから「基盤事業」についてコメントさせてください。この中で「被災収蔵品の修復」がきちんと盛り込まれているということを非常に高く評価したいと思います。先ほど田中委員もおっしゃったかと思いますが、このミュージアムには、よい意味でも悪い意味でも特殊な部分があって、ほかと差別化される部分はやはり被災したところだと思うのです。しかも、その被災したコレクションはまだ修復している途中であるというところもあるかと思います。これを引き継いで新しいものにつなげる、ピンチをチャンスに変えてつくっていくというスタンスなのだろうと思いますので、ここにきちんと含まれたというのはすごくよいことだと思う一方で、収集・保管については前回も言いましたが、ミュージアムが公費で新たに収蔵品を購入するという状況はあまり現実的ではないと思います。美術品も博物館資料も世界的に価格が高騰しておりますし、そもそもこの市民ミュージアムは「市民の方がお宝だと思うものを持ち寄って、寄贈して、膨大なコレクションができてきた」という過去の遺産、歴史もありますし、大切にしなければならない伝統だと思うのです。ですので、収集方針で「こういったものは受け入れる」ということを明確化するとともに、市民から寄贈してもらえるようなシステムをきちんと構築して、新しいコレクションの形成につながるようなかたちで「基盤事業」を行っていただきたいと思っています。

そのうえで今回の「コミュニケーション事業」と「展示事業」のお話になるわけですが、この「展示事業」においても「まちなかミュージアム」は非常に重要なものだろうと思っています。特にこの市民ミュージアムにとっては重要

なものだと思っています。というのも、資料では「出張展示」と書いてありますけれども、「まちなかミュージアム」になる相手側は、例えば大山街道ふるさと館や東海道かわさき宿交流館など、それぞれで非常にクオリティの高い、コレクションも持っていると同時に、学芸員さんもいらっしゃる施設なのですね。こういった施設を拠点として総合的に統合していくハブの機能がまさに求められていて、それが「展示事業」にも「コミュニケーション事業」に関わってくるのではないかと思います。

この「コミュニケーション事業」の言葉自体はよくわかるので、よいかと思うのですけれども、「コミュニケーション事業」自体は非常に労働集約的な作業だと思うのです。専門性の高い方がたくさんいて、いろいろなかたちで人と関わっていかないといけない面があると思います。加えて、川崎市は「ことラー」を今、育成されていると聞いております。この「ことラー」さんたちにも協力していただきながら、市民ミュージアムの外にある「まちなかミュージアム」として参画される施設にも専門家や学芸員、コーディネーターなどいろいろな方がいらっしゃいます。ぜひこういった方々もうまくコーディネートして、この「コミュニケーション事業」を進めていただきたいと思います。

それに関連して、実はコレクションの修復が「基盤事業」だけに期待されているということが少し引っかかっております。これが新たなミュージアムの特徴の一つだと思うので、「展示事業」でも「コミュニケーション事業」でも非常に重要なボリュームゾーンになるのではないかと思います。というのも、一般的にはコレクションに触ることはなかなか難しいところがありますが、市民ミュージアムには被災してしまったコレクションを修復するという貴重な機会があります。こういったことに興味を持たれる方はたくさんいらっしゃると思いますし、こういったことに関わっていただくと、学芸員さんにサポートされて学んでいくことの範囲が広がり、当事者意識の醸成にもつながるのではないかと思います。ですので、特段記載していただかなくてもよいのですけれども、念頭には置いてもらいたいです。このコレクションの修復という特殊な作業、業務が、新たなミュージアムのミッションの1つであるということを念頭に置いて、この3つの事業を展開してもらいたいと思います。これが3点目です。

また、評価測定・検証に関するコメントなのですが、定量データの取得方法については、例えば、金沢21世紀美術館では入口にセンサーがあり、美術展のチケットを買って観る方以外でも美術館に入ればカウントされるようになっています。これは、やはりミュージアムでありつつも、地域の拠点でもあるというミッションから出てきた方法だと思います。もし、新たなミュージアムが様々なかたちで、市民の様々な活動の拠点、あるいは市民が集うための拠点となることを目指すのであれば、そういったセンサーを設置しておく方法もありかもしれないと思いました。生田緑地の駐車場には確かセンサーがついていると思いますので、そんなに難しくないかと思います。以上が【資料1】についてです。

【資料2】で少し気になりましたのは、7ページの「(2)「ミュージアム(拠点施設)」と「まちなかミュージアム」での特徴的な活動」です。「拠点施設」については「実物(モノ)に触れる」と書いてある一方、「まちなかミュージアム」については「実物(モノ)は使わなくとも」と書いてあり、はっきり区別しているのですけれども、「まちなかミュージアム」でも実物を見せたりしていますし、

レプリカを使って触ったりもすることもされていると聞いておりますので、ここで区別する必要はないのではないかと思います。もっと言うと、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」は上下関係にあるわけではなく対等で、それぞれ役割が異なるだけですので、お互いの強みを生かしながら、協働するという視点がより強く求められるのではないかと思います。既にいろいろなところで市民ミュージアムのコレクションやキュレーターのアドバイスを活用しながら活動を展開していて、入場者数も上がったり、評価も高まったりしていると聞いているので、そういった活動の検証もしながら、もう一度「まちなかミュージアム」と「拠点施設」のあり方を、イコールフットィングの中で、どのように誰が何をやるのかを決めていく必要があるのではないかと思います。資料自体はよく書けていると思うのですが、もう一歩進んだ検討がこの後の施設設備を考えるときに重要ではないかと思うので、ほかの委員の方がおっしゃったと思いますけれども、どこが何をやって、何をやらないかということを戦略的に決めて、役割分担をして、この生田緑地の新たなミュージアムで行う活動内容をある程度は確定していたほうが【資料3】のハード面を整理しやすくなるのではないかと思います。これが【資料2】についてのコメントです。

【資料3】についても、3点ほどコメントさせていただきます。まず1点目として、資料9ページについて、非常によくおまとめいただいていると思うのですが、最初に「安心・安全な施設」のところですね。ほかの委員の方もおっしゃったかと思いますが、今の気候変動というのはもう異常なくらいで、法面が崩れるなど、いろいろなことが生田緑地でもあると聞いております。ですので、また被災するということはできるだけ避けられるよう、地盤の調査だけでなく、建設に当たってもこの「安心・安全な施設」という方針はぜひ考慮していただきたいなと思います。

2点目は、この「柔軟性のある施設」についてです。これはぜひ考慮していただきたいと思います。施設の設備というのは、中でどんな活動をするかによって決まると思います。ですので、もうフィックスしてしまっていて、これしかやらないというかたちではないミュージアムの空間づくりを、今技術的にできるようになっていると聞いておりますので、ぜひやっていただいて、今後、いろいろな活動の必要性が出てきたときに展開できるような、そういう空間にしていいただければなと思っています。

等々力の市民ミュージアムには私も何度も行きましたけれども、非常に大きな施設で、特にIT系の設備が作り付けだったと思うのですが、それらがあつという間に陳腐化したという状況があり、なかなか使われていなかったように思います。こういったことに加え、維持管理にも膨大な費用がかかります。メタボリズムの象徴のような建物だったので仕方がないのですが、非常にコストがかかっていたと聞いておりますので、こういったことも十分に検証していただいて、できるだけ維持管理がしやすい、コスト的にも効果的なものであって、かつ、柔軟な活動ができる、そういう施設にしていいただきたいなと思います。

3点目は、資料10ページについてです。先ほども言ったことと重なるので端折りますが、やはり非常に気になってしまっていることが、ソフトの活動で何をするのかということの明確化したうえで、本当にこの広さでよいのかということです。例えば、修復についてはこれで本当に十分なのか、市民の方を巻き

込んだ活動を行うときにこの広さでよいのかということや、カフェ、レストランへのニーズは高いと思うのですが、生田緑地の他施設の飲食スペースがあり、近隣の商店街などもある中で、そういったものとどのように連携するのか考えたうえで、このミュージアムに本当に何が必要なのか精査していただければと思っています。以上、長くなりましたが、私からのコメントです。

事務局

ありがとうございます。ご指摘いただいたところで、「修復機能」に関する記載が「基盤事業」にしかないという点につきまして、ここでは3つの事業に主に対応する機能を書かせていただいている、例えば「交流機能」については3つの事業すべてに記載しておりますように、この機能と事業は必ずしも1対1の関係ではないと思っています。そのため、おっしゃっていただいたように、「修復機能」はほかの事業とも関連しますし、しっかり念頭に置いてやっていきたいと思っています。

また、7ページについてもご指摘のとおり、「拠点施設」では「実物（モノ）に触れる」、「まちなかミュージアム」では「実物（モノ）を使わなくとも」という書き出しになっていて、「まちなかミュージアム」では実物を全く活用しないような、少し誤解と言いますか、ミスリードするような表現になっているかと思いますが、もちろん「まちなかミュージアム」でも実物をできれば触っていただくことも考えておりますので、このあたりは基本計画では記載を工夫したいと思いました。

事務局

ありがとうございます。施設につきましても、おっしゃったとおり、被災を経て建替えるという点はやはり新たなミュージアムの非常に大きな特徴だと思っています。そういう意味でもしっかりやっていきたいと思っておりますし、ほかの部分につきましても、今後検討の際に十分注意しながら進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

事務局

垣内委員、ありがとうございました。

それでは、オンラインでご参加の3名の委員の皆様におかれましては、この後の所用のために、お時間の許す限りのご参加ということになりますので、お時間になりましたらご退出いただければと思います。ここで一旦区切りまして、お三方からいただいたご意見について、ほかの委員の方からご意見をお聞きしたいことなど何かございましたらお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。事務局からもよろしいでしょうか。

それでは引き続き、ご意見を頂戴したいと思います。それでは恐れ入りますけれども、八木橋委員、よろしく願いいたします。

八木橋委員

それでは、私からいくつかコメントさせていただきたいと思います。

今回の資料を見せていただいたときに、会議体としては今回が最後かと思うのですが、このようなものが立ち上がっていくのだなとより具体的にイメージできるようになっていて、非常によく仕上がっているなというのが率直な感想でございます。既に皆様から出ていた部分もあるのですが、できるだけ被らないようにしながら、お話しさせていただければと思います。

まず私が気になったのは、資料4ページ目です。何名かの委員の方がご意見を述べられましたが、この評価測定・検証の部分でございます。この事業活動の柱として設定されている、この「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」という3つの事業、さらにその次に挙がっている9つの機能についての評価測定・検証という意味かもしれないのですが、ある意味で評価測定や検証というのは、これに限ったことではもちろんないと思います。この4ページの「考えられる今後の対応策」にも出てくるような、アンケート調査を行ったり、あるいは定量のデータを取得するということはもちろん基本的なカタチとしてよろしいと思うのですけれども、これだけで満足してはいけないのではないかとというのが正直な私の感想です。資料には、川崎市文化芸術振興会議の市民ミュージアム部会の中でもこういった評価がなされるとあるのですけれども、場合によっては第三者評価機関のようなものを市内部の関係機関と切り離してお願いし、より客観的な検証を行うような状況が必要になるのではないかとこの気もいたします。ありがちなのは、例えば大学の授業評価というようなものでして、自らアンケート報告をつくり、自ら評価し、全く意味がないと言いますかね。ただ文部科学省のためだけにやっているという、非常に大きな問題を孕むような評価もあります。そのようなことに陥らないように、外からの目線で、場合によっては関係のないところからしっかりと評価してもらうということも必要なのではないかとこの気もいたします。

そして、その検証の結果を具体的にどのようなカタチで実現していくのか。いわゆるPDCAサイクルではありませんが、評価・検証・改善というようなサイクルを定期的、かつ、場合によっては継続的にやっていくことも大事なのではないかと思います。川崎市としては、そうした取組をミュージアムに限らず行われているのではないかと想像するのですけれども、管理・運営の面なども含めて、そうした評価・検証を継続的に、あるいは毎年は必要ないですが定期的にやっていくことによって常に気づきがあり、施設として古びたところが改善されていくことにつながっていくのではないかと感じた次第です。これが1点目です。

続いて【資料2】についてです。資料6ページを最初に読ませていただいたときに、例えば「(1) 市民ミュージアムの教育普及事業の現状・課題」の「全ての人が参加しやすい活動」であったり、あるいは「(3) 具体的な活動内容の検討に当たって踏まえるべきポイント」の③の部分など、そういったことの効果が非常に明確に打ち出され、資料の中で何カ所も出ております。こうした方針は、きちんと市の基本方針として明確に記述されることがお互いによろしいのではないかとこの思っております。

特に、資料にも書いてあるのですけれども、場合によっては展示での解説や基本的な施設の構造も含め、様々な障がいのある方等への配慮や対応を具体的に明確化しておかれたほうが、やはり広く評価をいただけるのではないかとこの思いました。これらは、施設としての基本的な機能や運営面にも関わってくることだと思

いますが、より見える化した状態にしておかれたほうがよろしいのではないかと
いう感想を持ちました。

そして、次の7ページの多くの委員の方々からお話が出ていたのですが、私も
気になっていたのは「(2)『ミュージアム(拠点施設)』と『まちなかミュージアム』
」での特徴的な活動」です。最初に資料をいただいて拝見したときには、この
ままではいけないと正直な実感として思ったのが、今回の資料ではそれぞれの
「特徴的な活動」と書いてあるのですが、以前は「活動の棲み分け」となってい
て、より「拠点施設」と「まちなかミュージアム」がきちんと線引きされている
ようなかたちのイメージが出てきてしまったのですね。今日もほかの委員の方か
らもお話があったように、棲み分けではなくて、むしろ互いが協業していきます
ので、「まちなかミュージアムと拠点施設の協働はこのようなかたちで行われる」
というのが見えるようにしていただくとよいのではないかと思います。先ほど、
実物が使われるか否かというお話もありましたけれども、例えば、1つの事業な
どをめぐって、「拠点施設」であればこういった対応で、「まちなかミュージアム」
ではこういった状況で、お互いがきちんとつながっていくことが見えるようなか
たちの資料にされたほうが、最終的にはより理解が進むのではないかと思います。
棲み分けのようにこうして2つに分けてしまうと、互いの責任の所在のようなも
のがより明確になると思うのですが、お互いが結ばれたネットワークの関係性
の中にあると強調することで、それがよりプラスのかたちで見えてきます。これ
は施設の話とも関わってきて、周辺施設とのつながりの中でも、それを一体化し
たかたちで明示していかれると、広く生田緑地内、あるいは川崎市内での「まちな
かミュージアム」はこのように具体的には連動して機能していくということが
市民の方々にもよく見えてくるのではないかという気持ちがいたしました。書き
方の問題だけなのかもしれないですけども、そのあたりもご検討いただきたい
と思った次第です。

実際に生田緑地の開設候補地に行かせていただけたのは、私はすごくよかった
と思っています。今日のお話の中にも出てまいりましたが、やはりばら苑との一
体整備について、多くの方々にいいねというご意見を寄せていただいていること
には大変共感を覚えました。単体で新たなミュージアムの施設を検討するよりも、
ばら苑も含めて全体でどこに建物を配置し、ばら苑も老朽化しているのならば新
しく再整備しながら、うまく空間的に連動できるような、そして環境負荷の少な
いような施設を目指していただくとすごくよいと思いました。これは生田緑地全
体で、ということで先ほどもお話が出てまいりましたが、藤子・F・不二雄ミュー
ジウムや岡本太郎美術館、日本民家園など周辺施設との連動性、あるいは今後
の連動の可能性というようなものを、コンセンサスも含めて考えていくにあたり、
そこに「まちなかミュージアム」も加えていけば、川崎市の1つの文化観光資源、
あるいは関係がより強調できるのではないかと思った次第です。

最後に、こちらも他の委員の方からお話がありましたが、施設整備の方針につ
いてです。やはり立地場所のリスクは大丈夫なのかということについても、市と
してもう一度、ぜひご検討いただきたいと思うと同時に、先ほどお話ししたよう
に、資料でも「身近な施設」の部分に記載があり、バリアフリーなどの対応は当
然のようにやると思うのですが、障がいのある方々にもきちんと配慮した施設と

いうことを謳ってもよいのではないかと思います。そのあたりが少し気になったところです。

また、課題はあるのでしょうけれども、「身近な施設」を方針の1つにするのであれば、料金が市民は安くなるなど、そういうことも謳ってみてもよいのではないかと思います。身近で安価で使える施設ということを、外部の方も含めてだろうと思いますけれども、いわゆる割安感と言いますか、「ここまで来ていただいてありがとう、安価で使えるよ」というようなニュアンスです。そういった工夫もぜひお考えいただけるとよいという感想を持った次第です。私からは以上です。

事務局

ありがとうございます。4ページの評価測定・検証につきましてもご意見いただき、すみません。場合によっては外部の方も入れて、というお話をいただいたところなのですが、こちらの資料の書き方が十分でなかったところもあり、ここで書かせていただいている「市民ミュージアム部会」は、先ほど少しご説明させていただいたように、実は稲庭委員にも部会の委員になっていただいていた、大学の経営学部の教授の方ですとか、美術評論家の連盟の会員の方に入っていたくなど、4名の外部の方にも入っていただいているものではあるのですが、現状では、例えばリアルにアウトリーチでどこかでやる場合には来館者数、オンラインであればページビュー数などの定量的な指標をもとに自己評価をA、B、Cで行い、外部委員の方からご意見をいただくかたちになっておりますけれども、それらの指標でよいのかということなど、資料にあるようなご指摘をいただいております。そのため、外部の方にも入っていただいているのですが、より深掘りをして、検討していきたいと思っていますところでございます。

八木橋委員、ありがとうございました。それでは続いて、藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

公募委員の藤野です。私からは全体的に、現状よりもかなり先の細かい話にはなってしまうのですが、3点ほど、お話しさせていただこうと思います。

1点目は、資料4ページの評価測定の部分になるのですが、「定量データ取得手法の検討」というところに「SNSやHPのアクセス数」と記載があります。SNSであればアクセス数はもちろんなのですが、個人的にはハッシュタグの件数なども参考になるかと思っています。先ほど少し調べたところでは、Instagram上で藤子・F・不二雄ミュージアムと紐づけた投稿は80,000件、岡本太郎美術館だと22,000件、民家園だと5,000件ほどで、この数字がそのままデジタルネイティブ層の関心を表しているというわけではないのですが、ある程度は施設の持つ影響力や若年層における人気度を測る1つの指標になるかと思いました。こういったSNSでの投稿は、そのユーザーをフォローしている数十人や、場合によっては数万人が強制的にその投稿を見ることになり、タッチポイントが増えるなど、さらなる効果を見込めるので、これも定量的な数字として指標の1つにはなるかと思いました。

それに関連して、資料7ページの「開館まで」と「開館以後5年程度」の事業内容（案）においても、以前の懇談会でも私からSNSのお話をしたこともあって

言及いただいているのですけれども、やはりターゲット層へのアプローチやプロモーションが大事になってくると思っています。自分が大学生なので、自分の意見ベースにはなってしまうのですけれども、デジタルネイティブ層は目の前にある情報が膨大だからこそ、淡々とどの情報を見るか、見ないかという取捨選択をしているかと思っていて、自分のまわりにミュージアムの話をする、そもそも自分が住んでいる市やミュージアムのホームページなどに自発的にアクセスするケースは少ないと感じています。先ほど挙げた、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、紐づく投稿が80,000件という多さからもわかるとおり、オンライン上での人気獲得に成功していると思っていて、自分は普段からSNSを見るほうなのですけれども、私自身のアカウントのおすすめにも自動的に関連動画が流れてくるほど、いろいろな人とのタッチポイントを獲得できているケースだと思っています。

SNSに限った話ではないのですけれども、やり方によってはよく思われないケースもあるかもしれませんが、今後できるだけ多様なオンラインプラットフォームでのアプローチを検討していただければと思います。今回、アプローチが不十分だった層にも取組を広げていきたいということなので、特に若い社会人層などはデジタルネイティブ層になるのかと思いますし、口頭で聞いた話なので確実ではないのですけれども、川崎には海外の方も住んでいらっしゃると思うのですが、そういった海外の方々には独自のプラットフォームがあるそうなので、どんなプラットフォームで展開していくのかということ幅広く検討していただければと思います。

2点目が、資料6ページの高等教育機関などとの連携についてです。これも私が大学生なので、私自身の意見にはなってしまうのですが、今回で確定というわけではもちろんないと思うのですけれども、資料では「大学連携事業」と「博物館実習」と「大学共同レスキュー事業」の3つが挙げられているのですけれども、どうしても後の2つは専門とする学生が受けるものという印象が強く、できれば大学連携事業の部分でフラットにいろいろな学生とのタッチポイントを持っていただけたらと思っています。例えば、インターン的に1日から5日ぐらいの短期間で参加できるプログラムや、ミュージアムと大学の授業がコラボして、短期で接点を持ち続けられるようなものがあると嬉しいと思います。私自身も過去に取った授業で、自分が選んだ博物館、美術館に足を運び、学芸員の方にお話をうかがってレポートを書くというものもあり、とても学びになりましたし、ただ観ているだけとは異なり、一步踏み込んだ話を知れるということは、私自身の専攻とは違う内容にも関わらず、積極的にトピックに入り込めた体験だったと思っています。生田という場所には、明治大学や専修大学などいくつかの大学があるので、学芸員の方からお話を聞く機会や、普段は見られない研究施設が見られるプログラム、ミュージアムショップのグッズ開発などのマーケティングを大学生と一緒にやっていく授業など、そういったかたちで学生との接点を創出していただけると嬉しいと思いました。

次に、施設計画について、ミュージアムよりもばら苑寄りのお話にはなってしまうのですけれども、1、2カ月前に開設候補地を皆さんに案内していただいて、川崎という都市感とはよい意味でかけ離れた、自然が残っている場所で、すごく素敵だなと感じました。やはり昨今、ローズガーデンというものの自体がイベント

として、多くの方の注目を集めていると思います。ですので、ミュージアムとばら苑との連携は、より深めていってほしい部分だと思っています。開設候補地をご案内いただいた際には、ばらの見頃というのは非常に短く、1年を通して現状では数日の展示のために、皆さんが1年かけて一生懸命ケアされているというお話がありました。資料8ページの「(2) 取組の方向性」の「②適切な事業手法の検討について」に「他の植物も植えるなど通年開放が望ましい」という意見もあるとおり、せっかく自然豊かな場所で、四季折々で見せる顔が違うからこそ、ばらの咲いていない時期もぜひ開放して、みんなが集まりたくなるようなイベントがあればよいと思いました。例えば、生田緑地では定期的にマルシェのようなイベントを行っていると思いますし、そのほかにも周辺の住民の方々やミュージアムを訪れた方々にばらのお手入れを体験していただくイベントを行うなど、1年を通して人が集まる場所になるような取組があるとよいのかと思いました。今回、「エリアにおける「施設配置の方針(案)」」のコンセプトが「花と緑の憩い」や、「憩い・賑わい・交流の場」などというお話でしたので、ばらが咲いている時期以外にも積極的に来ていただいた方々と一緒に交流できるようなものがあるとういのではないかと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。これまでも若年層には市民ミュージアムを知らない方が多かったので、いただいたご意見を参考に、いわゆるデジタルネイティブ層へのアプローチもしっかりやっていきたいと思いました。

藤野委員、ありがとうございました。それでは続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

ありがとうございます。私からは事業活動について3点と、施設計画について2点、お話しできればと思います。

まず、事業活動の1点目なのですが、「コミュニケーション事業」において、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」がどのように位置づけられるかということについて、【資料2】の7ページで書かれています。こちらは、先ほど八木橋委員から少し分かれすぎているのではないかとのご指摘もありましたけれども、そこでは「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の双方で連携しながら行われるということが明示されている一方で、【資料1】の「(1)「事業」の整理」では、「まちなかミュージアム」という言葉は「展示事業」にのみ入っています。これも資料のまとめ方の問題なのかもしれないのですが、おそらく「コミュニケーション事業」においても「まちなかミュージアム」があるということは非常に重要だと思いますので、そのあたりは最後に資料をまとめる中で整理されるとよいと思います。「文化芸術が身近に感じられる」、「異なる世代がともに体験を共有」、「様々な主体をつなぐ存在」というようなことも書かれていますけれども、いずれもミュージアムが外に出ていくということの意味は非常に大きいと思います。各事業に対して「拠点施設」と「まちなかミュージアム」それぞれについて、大きくは「拠点施設」が3つの事業の場に該当し、「まちなかミュージアム」は「展示事業」と「コミュニケーション事業」の場に該当すると思いますが、そ

のあたりを「まちなかミュージアム」を説明するという意味でもより明確に書かれたほうがよいと思っています。これが1点目です。

2点目は、3つの事業について。このように大きく「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」という3つの事業を謳っているということは、どれも同等に重要であるということだと思います。そういう意味で、これからつくられる管理運営計画での話なのかもしれないのですが、やはりこれらの事業を動かしていくには、それぞれに従事するスタッフの人数が必要になってくると思いますので、それぞれの事業の人員配置は十分に考えていただく必要があると思います。先ほど、熊谷委員からは専門性が重要というお話がありましたけれども、それぞれの事業に向けた専門的な人材が必要になるという意味では、分業せざるを得ない部分が出てくると思います。その一方で、やはりこの3つの事業はそれぞれ別の人が並行してやっていけばよいという話ではなくて、それぞれをスタッフ間でも連携して行っていくことが重要になってくると思いますので、そのあたりのチームづくりのようなことは、今後検討していくうえでは重要になってくるとしています。

3点目は、現代的なミュージアムのあり方として、今回、多様な地域的課題や社会的課題、社会的コストに配慮などということが明確に書かれていて、それは非常によいと思っていますので、どんどん進めてもらえればと思います。その意味では「拠点施設」の完成を待つまでもなく、「まちなかミュージアム」が先行して主導できる可能性があるのではないかと思います。「拠点施設」が完成したときに、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」が同時にスタートするというより、「まちなかミュージアム」が少し先行してかたちをつくっていける可能性があるのではないかと考えたときに、今行われている「IN ACTION」をどう考えるのかというところが1つのポイントになると思っています。「拠点施設」完成後も「まちなかミュージアム」を「IN ACTION」と呼び続けることがよいか否かは別の話なのかもしれませんが、「IN ACTION」が「まちなかミュージアム」として先行して動いていて、もし「IN ACTION」という名前が適正でないのであれば、どこかの段階で「IN ACTION」という名前を改めるようなことをして、その先行している事業が「拠点施設」の完成前に動き始め、「拠点施設」ができたときにはミュージアムに関わる人たちがいる程度存在する状況をつくるのがより望ましく、現在行っている「IN ACTION」を「まちなかミュージアム」とつなげられるとよいのではないかと思います。以上が事業に関する意見になります。

施設計画については、1つ目は、ばら苑と新たなミュージアムの一体整備について、深めることができるとよいと思います。やはり一番まずいのは、たまたまミュージアムとばら苑が隣に並んでいるだけになってしまい、ばら苑の横にミュージアムをつくる意味がなくなってしまうことです。先ほど藤野委員からイベントのお話がありましたけれども、市民の方がばらを育てるのに、どれほど専門的なことが必要になるのか、私は詳しくないのでわかりませんが、花を育てたり、場合によっては農園というような考え方は、コミュニティ形成の中でよく登場するやり方だと思いますので、隣に植物を育てる場所があるということをミュージアムにうまく活かしていけるとよいと思いました。そういう意味では、今までばら苑に来ていた人がミュージアムに関われるもの、もしくはミュージアムに来た人がばら苑に関われるようなものとして、ミュージアムでコミュニティを育

てるということと、ばら苑で植物を育てることが重なるようなものを考えられるとよいと思いました。

2点目は、今回の基本計画には直接的な関係はないのかもしれないのですが、民間活用手法について検討するというお話がありました。昨今、建設費が非常に高騰していて、各所で民間活用手法の導入が非常に困難な状況が生まれているのはご存知かと思いますけれども、やはり状況によって変化しますので、その判断はできるだけ慎重に行ってほしいと思います。民間活用手法を導入することを早めに決めることによって、いろいろなことが進むかもしれませんが、それがゆえに実現しにくくなる可能性も同時に生まれてきていますので、よく考えていただければよいと思います。そのうえで、最終的にミュージアムがばら苑の隣に建つという、その景観などを含めよく考えなければいけない敷地であることを考えると、やはり適切な設計者の選定が非常に重要になってきます。最終的に民間活用手法を導入することになっていったとき、事業性だけが優先されることはできるだけ避けて、できるだけ地域に必要なミュージアムをつくっていくべきという視点でしっかりとできるような設計者を、事業に合わせて選定できる仕組みを検討していただけるとよいと思います。以上です。

事務局

ありがとうございました。開館までは少なくとも7年ほどかかりますので、展示スペースがなく、どうしてもアウトリーチのオンライン化という状況になっているのですが、展示するスペースがないという状況はハンディキャップである一方、「まちなかミュージアム」を先行して行えるアドバンテージでもあると捉えられるということで、我々としては新たなミュージアムができてはじめて「まちなかミュージアム」なのではなく、現在のミュージアムのアウトリーチで行っている活動が「まちなかミュージアム」と整理しています。ただ、本日お配りしているチラシをご覧くださいとわかるとおり、「IN ACTION」として打ち出してはいるのですが、「まちなかミュージアム」としての打ち出しはまだできていないのです。そのため、これをどう外に打ち出していくのかというところは、もう少し工夫が必要だと思っておりますので、引き続きいただいたご意見を参考に検討してまいります。

事務局

ばら苑と一体整備することの意義をきちんと深めるべきというのは、特に大変ありがたいご指摘でございました。我々としましても、一体的に検討することで、生田緑地の新しく開放される地区として、とてもよいものができたと皆さんに喜んでもらえるようなものを目指してしっかりやっていきたいと思います。ありがとうございました。

事務局

佐藤委員、ありがとうございました。

それでは続きまして、金子委員、お願いいたします。

金子委員

金子です。他の委員のご発言とも重なる点もあるかと思いますが、いくつかコメントさせていただきたいと思います。

まず、テーマの1つ目についてですが、これまでもご説明やご発言があったかと思いますが、目標を明確にして、施設での事業を展開するということだと思います。本来ミュージアムで展開すべきことももちろんあると思いますが、今回は新たなミュージアムに関心を持つ人の裾野を広げることをねらいとするということとても大事なことです。それをどう展開するかということと、学芸員以外のミュージアム運営をサポートする人たちを、市民や利用者の中から育てていくという人材育成の面も大事だと思います。例えば、そういったことを目標とした事業展開を図っていけばよいのではないかと思います。

具体的な事業展開ということでは、【資料2】にもありますが、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」で展開をすることになるかと思いますが、その活動の裾野を広げていくことで、やはり「まちなかミュージアム」というのは今回の特徴であり、いろいろな可能性がある中で、どのような施設で展開していくかということです。医療施設とか協力施設とか交通拠点とか、いろいろと想定されるかと思いますが、どこで展開するかということとセットで具体的にどんな事業を展開していくかということを考えていくことが大事だと思います。市民側の立場に立てば、日常的に使っている施設、身近な施設からそういった活動が展開されるということ、あるいは「拠点施設」まで行きづらい人、行くことができない人にも配慮できる点も特徴的だと思うのです。ですので、そういった人たちを想定して目標を設定し、どんな事業、プログラムを展開するかということ具体的に考えていくのがよいと感じました。例えば、場所のこともありますけれども、時間のこともあるかと思うのです。早朝や夜間といった時間帯でも「まちなかミュージアム」であればこういった文化活動を展開することが可能ではないかと思います。そのようなことを具体的にもう少し提示されるとよいかと思います。これは、可能な限り基本計画の中で、市民の皆さんにわかるようなかたちでイメージを伝えることができるとよいのではないかと思います。市民の方にとってみれば、どんな活動が展開されるのかを具体的に想像できると、期待感を持って自分事として考えられ、具体的ないろいろな事業展開について市民側からも「この場所でまちなかミュージアムを展開してほしい」などのアイデアが出てくることもあるのではないかと感じました。

続いて、施設計画については、ばら苑との一体整備は必須ではないかと思いますが、ミュージアム施設のソフトも含めた魅力向上につながることはもちろん、そういった施設環境がよいことも、ミュージアムを知る1つのきっかけにもなりますので、一体的整備はぜひ進めてほしいし、民間事業者にはそれを実現できるような手法をぜひ取り入れていただきたいと思います。

それから「施設整備の方針(案)」については、基本的にきちんと捉えられていると思うのですが、あえて言うならば、その1つに「環境への配慮」があり、ここに「自然環境」というキーワードが入っているのですが、すでに観点として含まれているであろう「生態系への配慮」という言葉もキーワードとして入れたほうがよいかと思いました。

併せて、「環境への配慮」は、施設整備や運用の段階においても重要な事項だと思いますので、整備及び運営段階でも環境に配慮する施設である旨の記載があるとよりよいと感じました。

交通アクセスについては、現状の課題と技術的な状況、社会的な状況を踏まえて、こういったものが活かせるという話でよいのですが、ここで検討している「最適な手段」についても、明記はできないかもしれませんが、具体的にはこういった手段を考えている、ともう少し具体的に示されるとわかりやすいと感じました。以上です。

事務局

ありがとうございます。「コミュニケーション事業」の記載にもあるように、医療とか福祉などとも連携しながら事業を展開していくには、学芸員以外にも専門性のある人材も必要かと思いますので、そのあたりはしっかり研究していきたいと思います。

事務局

交通アクセスについては、資料で「検討のステップ（案）」をお示ししておりますけれども、やはり現在考えられるような交通手段はどういったもので、どのような能力があるのかといったことなどを整理し、少しずつ段階的に絞りつつ、実際の技術動向などを踏まえながら検討の段階を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

事務局

金子委員、ありがとうございました。
それでは最後に、稲庭委員、よろしくお願いいたします。

稲庭委員

資料の順番にお話しさせていただければと思います。

まず、【資料1】4ページでは、「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」に分けられています。「コミュニケーション事業」という名称を検討するにあたっては、ICOMの博物館の定義を参考にしたということで、ほかの委員からはエンゲージメントというような意味を入れるのがよいのではないかというお話もありましたが、エンゲージメントという言葉が日本語としてまだ馴染みが薄いこともあり、海外ではラーニング&エンゲージメントという部署が多いですけれども、日本においては「コミュニケーション事業」と言って、その中にきちんとエンゲージメントしていくような機能を入れていけばよいのかと思いました。

この「基盤事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」を考えると、「展示事業」と「コミュニケーション事業」の主に対応する機能を見ていくと、「ラーニング機能」や「交流機能」は「展示事業」にも「コミュニケーション事業」にも記載されていて、すべての事業に関わっているというところでしょうか。こうした事業分けを考えると参考になると思う資料があるのですが、2024年になってから「文化審議会 第3期文化経済部会アート振興ワーキンググループ論点整理」という資料が文化庁から出ております。これは、2022年

に ICOM の国際博物館会議が新しくした博物館の定義が出て、なおかつ、この 10 年間で、特にアジア地域でのミュージアムが大幅に発展する中で、日本のミュージアムが遅れているという状況が明記され、その中で日本がどのようにこれからのミュージアムを考えていくかについて論点が整理されている資料です。

この中で、「21 世紀型美術館に求められる基本機能」が 3 つ挙げられていて、1 つ目は「ミッション・ステートメント」として「美術館の存在意義、使命について明文化する」ということが書かれています。今、この新たなミュージアムの資料がかなり充実したものになっていて、方向性もかなり精査されてきたことから、ミッション・ステートメントを考えていく段階に入りつつあるのかなと感じました。

2 つ目は「コレクションポリシーと購入予算」と書かれていて、わが国の美術館はコレクションポリシーが整理されていないと言われていて、そこが大きく遅れているところですね。ですので、「コレクションの対象とする時代や地域などを明記したコレクション・ポリシーを持ち、長期的な収集計画に基づいた購入予算を確保する」と書かれています。先ほど、ほかの委員の方から購入予算についての言及があったと思うのですが、最初から購入予算ゼロというのは、私はミュージアムの設定としては考えられないのではないかと考えています。その金額はいろいろだと思うのですが、やはり「コレクションポリシーと購入予算」というのは基本機能として必要なことではないか、とこの資料でも論点を整理されているところですね。

それから 3 つ目が「美術館が果たすべき美術的・社会的役割を担える組織体制」をつくることと書かれています。「学芸員、事務系職員に加え、作品管理、プロジェクト・マネジメント、ラーニング、広報、デジタル担当、ファンドレイジング担当、オーディエンス・エンゲージメント、アクセシビリティ、運営担当、コミュニティ担当など、美術館が果たすべき美術的、社会的役割を担える組織体制を整える」とあります。

こうした 3 つのポイントを踏まえ、それぞれのミュージアムが特徴を見出していくことが必要だと書かれていて、6 つのモデルが資料には出ているのですが、その中のモデル 6 というのが今回の新たなミュージアムに共通すると思ったので、少しご紹介します。モデル 6 は、「地域の中核となる美術館として、地域のアーティストあるいは地域をテーマにした収蔵品を充実させ、常設展示する。また、地域コミュニティの積極的な参加を重視する。コミュニティメンバーが参加できる参加型作品、ワークショップなどを特徴とし、アートを通じた地域コミュニティの活性化も視野に入れる」とあるのですね。ですので、こうした 21 世紀型のミュージアムを考えるうえでの論点整理がされている本資料が、【資料 1】の「事業」の整理」の検討をブラッシュアップしていくために役立つと思いました。

「コミュニケーション事業」のところで重要だと思うのが、市民のオーナーシップです。これまでの教育普及事業やラーニングと呼ばれるものは、どうしてもまだ「美術館、博物館側にあるコンテンツや知識をどのように伝えるか」という一方向になりがちなのですが、オーナーシップを専門家だけではなく市民側に移していくという考え方を、なかなか一朝一夕には実現できないことだと思うのですが、ミュージアムのミッションの中に入れていくことが大切ではないかと思いました。

事業を担当する人材の専門性については、何度かほかの委員の方からも言及されていましたが、参考事例として、この4月から東京都の文化施設（東京都歴史文化財団）では、アクセシビリティの担当として「社会共生担当」というポストを各館に1人ずつつくり、アクセシビリティを促進する予算もついています。それに加えアーツカウンシル東京にも3ポストほど新しくでき、文化施設での共生社会、アクセシビリティに対応する仕事を主にその担当者とはほかの部署の人が連携していく体制をつくっています。そのようなハブになる担当者をつけているという点で、新しい組織経営かと思います。

また、【資料1】の評価測定・検証について、今年も市民ミュージアム部会委員として関わらせていただいたところですが、どのような評価指標を設定するかということは現段階で考えるのもそう難しくはないとは思っていて、その事業の目標と参加数と、その人たちがどのような人たちだったかという属性のようなものを取っていくだけでも相当なことがわかってくると思います。

事例としては、私が前職でいた東京都などもそうなのですが、東京都の文化施設が取り入れているPDCAシートというのがあるのですが、そのシートにはいろいろな指標に対応する数字を常に記録していくための表があり、事業の担当者が事業を回しながら、その表に書き込んでいくようなかたちになっているのですね。これは1回システム化してしまえば、そう難しいことはなく、定量的な分析ができるようになります。ですので、そうした東京都での事例や、静岡県立美術館でもかなり長く事業評価に関して手厚く活動されているので、その資料も参考になると思います。現状ではベーシックな評価手法がミュージアム業界としてあるわけではないので、そうしたモデルをつくっていくことは、非常に意味のあることかと思いました。

それから「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の関係は、何名かの委員の方から言及があったように、やはり「まちなかミュージアム」でも実物に近づける、接することができるというのが私も重要だと思いました。

また、生田緑地のハードの面での設備についてですけれども、先ほど佐藤委員からも言及がありましたが、ばら苑という、生物が育っていく場所があるというのは、1つの大きな魅力になると思っています。世界のミュージアムを見ていると、庭園の整備をミュージアム運営の重要な要素としている例や、畑があるとか、生物を育てるような環境がミュージアムとセットになっている事例はいくつかあり、例えばイギリスだとウィットワース美術館はガーデンを市民と一緒につくっていく活動が盛んで特徴的な活動となっており、ウェルビーイングやケア、福祉との連携にもつながっています。そのため、ばら苑のような活動が隣接して動いているというのはミュージアムとしての魅力的な要素になるのではないかと思います。

最後に、資料9ページの「施設整備の方針（案）」については、さらにもう1つ、ブラッシュアップできる可能性があると感じました。というのも、施設整備の方針として5つ挙げられているのですが、例えば「安全・安心な施設」というのはSDGsの視点では「環境への配慮」とも関連性があると思うのですね。サステナビリティや持続可能性、もしくは安全とウェルビーイングというようなかたちでカテゴリーしている例もあります。それから、「柔軟性のある施設」と「身近な施設」にも関連性があるって、この2つは先ほどお話しした、オーナーシップという、市

民の関わりをどのようにつくって、魅力ある施設として人々がそこを利用できるかということでも共通すると思います。このように、方針（案）に重なりがあったり、関連性があったりすると思うのですが、例えば SDGs などほかのカテゴリーを参考にして、項目をもう少しわかりやすくするとよいかと思いました。また、例えば「身近な施設」については、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）というビジネスの分野でもいろいろな施設をつくる中で必ず出てくる言葉を用いるなど、そういった汎用性のある言葉、もしくは国際的にも、ビジネスなどのほかの分野でも、すぐに「施設整備の方針として重要なこと」がわかる言葉に少しブラッシュアップするとよいかと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。今ご紹介いただいた、文化庁の資料や事業評価の事例などを確認させていただきたいと思います。稲庭委員、ありがとうございました。

事務局

施設についても、示唆に富んだお言葉をいただきまして、言葉の使い方などのいろいろと参考になるものをいただきましたので、参考にさせていただきながら整理していきたいと思います。ありがとうございました。

事務局

ここまでで次第の2「意見交換」のテーマにつきましては、一通りご意見をいただきましたが、各委員から会議全体を通じてのご意見やご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回、最終回ということもございまして、ぜひ事務局からも聞いておきたいことや、確認しておきたいことなどがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お時間が迫ってまいりましたので、このあたりで意見交換を終了とさせていただきたいと思います。委員の皆様、貴重なご意見を本当にありがとうございました。

（次第－3） その他

事務局

それでは最後に次第の3「その他」ということで、事務局から何かございますか。

事務局

改めまして事務局でございます。基本計画懇談会は今回で最終回ということで、今までご協力いただき、本当にありがとうございました。今回の議事録につきましては、1、2カ月ほどかかってしまうのですが、また案ができましたらお送りさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

また、冒頭で井上から【参考資料2】としてご説明させていただきました、本庁舎復元棟205会議室では、本日から青少年科学館による展示が開始となって

おりますので、もしお時間がございましたら、お帰りの際にお立ち寄りいただければと思います。事務局からもご案内できますので、お気軽にお声がけいただければと思います。以上でございます。

(次第一４) 閉会

事務局

それでは次第一４「閉会」ということで、閉会に当たりまして、部長の蛭川からご挨拶申し上げます。

事務局

本日も長時間のご議論、ありがとうございました。

基本計画につきましては、本日いただいたご意見も踏まえまして、１１月に案を取りまとめていきたいと思っています。それにあたり、文教委員会という、私どもの議会の関係委員会がありますけれども、そちらへのご報告と併せまして、事前に委員の皆様にもこういった案ができましたというご報告もさせていただきたいと思っています。

１１月に基本計画（案）を公表させていただいた後には、パブリックコメント等を行いながら、来年の３月までに基本計画をまとめることになります。

また、基本計画（案）の公表後から管理運営計画に関する検討を始めさせていただき、来年度中を目途に仕上げていきたいと考えております。それに伴いまして、皆様にご意見をいただいた、運営関係の費用算定も行っておりますので、実際に具体的な事業をどこまでできるのか、人員配置も含めてこういった体制を整えられるのかということも検討していきたいと思っています。また機会がありましたら、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

事務局

蛭川部長、ありがとうございました。

それではこれをもちまして、第５回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を閉会させていただきます。改めまして委員の皆様におかれましては、昨年８月の第１回から１年以上にわたりまして、基本計画懇談会へご参画くださり、誠にありがとうございました。